

地方独立行政法人大阪市博物館機構 業務実績にかかる小項目評価一覧表（案）

大項目	中項目	小項目	小項目 番号	市長評価 (案)	法人 の評価	美術館	自然史 博物館	東洋陶磁 美術館	科学館	歴史 博物館	中之島 美術館 準備室	
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置												
Ⅰ－①	1	Ⅰ－① 大阪の知を拓く										
		1 活動の基盤をなす人材及び資料等の充実並びに施設及び設備の整備										
		1 博物館等資料の新たな収集		1	3	3	3	3	4	4	3	
		2 防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承		2	3	3	3	3	3	3	3	
		3 博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供		3	3	3	3	4	3	3	3	
		4 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成		4	3	4	3	4	3	4	4	
		5 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究		5	4	4	4	4	4	3	3	
		6 博物館等の運営に関する調査研究及び評価等		6	3	3	3	3	3	3	3	
		7 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復		7	3	3	3	3	3	3	3	
		8 博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修		8	3	3	4	3	3	3	3	
	9 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得		9	4	4	4	4	4	3	3		
	10 バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修		10	4	4	3	4	3	4	3		
	2	2 幅広い活動及び連携を通じた博物館等の魅力の効果的な発信										
		11 常設展における展示替え		11	4	4	3	4	3	5	2	R1無し
		12 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化		12	4	5	5	4	5	5	3	R1無し
		13 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧並びにそれらの調査研究に関する教育及び普及の事業を行うこと		13	3	3	3	3	3	3	3	
		14 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開		14	3	3	4	3	4	3	3	
		15 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用		15	3	3	4	3	3	3	3	
		16 各館の枠を超えた知識及び経験等の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携		16	3	3	4	4	3	3	3	
		17 ICT等を活用した博物館等資料に関するさまざまな情報の有効利用及び博物館等資料のアーカイブ化による		17	3	3	3	4	3	－	3	
		18 他の博物館等関係機関との相互支援及び協働を通じた相互の資源の保全及び効果的な活用		18	3	3	3	3	4	3	3	3
		19 各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施		19	3	3		3			3	
	3	3 戦略的広報の展開										
		20 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信		20	3	3	3	3	4	3	3	
		21 マスメディア等への積極的な情報発信		21	3	3				3		
		22 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定		22	3	3	3	3	4	3	4	
		23 生涯学習に関する施設その他の博物館等に関連する施設及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動		23	3	3	3	3	3		3	
24 各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開		24	4	4		3	4		4			
Ⅰ－②	4	Ⅰ－② 大阪を元気に										
		4 ソフトの充実及び利用者の受入れ体制の整備										
		25 マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致		25	4	4	5	4	4	4	4	R1無し
		26 さまざまな利用者の受入れ体制の充実		26	3	3	3	4	3	－	3	
		27 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実		27	3	3	3	3	3	4	4	
	5	28 芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励		28	3	3	3	4			3	
		29 さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得		29	3	3	3	3	4	4	3	
		5 周辺エリアで活動するさまざまな事業者等との連携										
		30 各館の近隣の施設及び周辺エリアで活動するさまざまな事業者等との連携による広報及び誘客		30	3	3	3	3	3	3	4	
	6	31 各館の近隣の施設及び周辺エリアで活動するさまざまな事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施		31	3	3	4	3	3	3	3	
		6 民間企業等との協働等										
		32 各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実		32	3	3		3	3	4	3	
		33 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発		33	4	4	3	4	3	4	4	
	34 博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援		34	3	3		4	3	3	3		
Ⅰ－③	7	Ⅰ－③ 学びと活動の拠点へ										
		7 こども及び教員等への支援										
		35 こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施		35	3	3	3	3		3	3	
		36 教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施		36	3	3		4	3	3	3	
	8	8 幅広い利用者への支援										
		37 学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施		37	3	3	3	4	4	3	3	
		38 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧並びにそれらの調査研究に関する教育及び普及の事業を行うこと		38	3	3	4	3	3	－	3	
		39 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開（再掲12）		39	3	3	3	3	4	3	3	
	9	40 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実（再掲23）		40	3	3	3	3	3	3	4	
		9 参画機会の提供										
		41 ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進		41	3	3		3	3	3	4	
		42 各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定		42	3	3		3			3	
43 さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励		43	3	3	3	3		3	3			
Ⅰ－④	10	Ⅰ－④ 大阪中之島美術館の開館に向けて										
		10 大阪中之島美術館の開館に向けて										
		44 コレクション展及び企画展の開催の準備		44	3	3					3	
		45 新たな博物館等資料の収集		45	3	3					3	
		46 博物館等資料の公開に向けた修復及びアーカイブ化		46	3	3					3	
		47 開館に向けた機運の醸成		47	3	3					3	
	48 大阪中之島美術館をともに運営するPFI事業者の選定		48	3	3					3		
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置												
Ⅱ	11	11 人材の活用と育成										
		49 職員の能力が発揮できる組織体制の構築及び適切かつ柔軟な人員配置		49	3	3						
		50 職員のスキルアップを図るための学習機会の確保		50	3	3						
		51 包摂的な社会にふさわしい人材の獲得		51	3	4						
		52 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成（再掲4）		52	4	5						
	12	12 評価制度の活用										
		53 法人の中期計画及び年度計画における適正な目標設定及び自己評価		53	3	3						
		54 能力に応じた人事評価の実施		54	3	3						
		55 法人の適正な目標設定及び評価の基礎となる運営に関する調査研究の実施		55	3	3						
		56 インセンティブが適正に働く人事制度の導入		56	2	2						
	13	13 ICTの導入及び活用・民間活力の導入										
		57 財務、会計、勤怠、人事及び給与業務等におけるシステムの導入及び活用		57	2	2						
		58 事業効果を見極めた外部委託の推進		58	3	3						
		59 専門的な知識又は技能を有する民間の人材の登用		59	3	4						
		60 民間事業者等の外部からの意見を聴取する仕組みの導入		60	3	3						
	Ⅲ 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置											
Ⅲ	14	14 収入の確保										
		61 幅広い利用者の獲得及び法人資産の有効活用による収入の増加		61	3	3						
	62 各館の活動への理解と支援に基づく寄附金等の積極的な獲得		62	3	3							
	15	15 経費の節減										
63 契約の方法、期間及び単価の見直しによる経費の縮減		63	3	3								
64 共同調達による経費の縮減		64	4	3								
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置												
Ⅳ	16	16 環境整備										
		65 法人として内部統制に必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底		65	3	3						
		66 研究者及び学芸員として必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底		66	3	3						
		67 各職階及び各職域に応じた必要な権限の付与及び責任の明確化		67	3	3						
		68 法人の各機関への適切な権限の配分及び各機関における適切な意思形成の確保		68	3	3						
		69 情報共有に必要なイントラネットをはじめとするICTの活用の促進		69	3	4						
		70 内部監査等による定期的な内部点検及び監事による監査の確実な実施		70	3	3						
	17	17 重要なリスク回避のための体制の構築										
		71 リスク管理体制の整備及び組織全体で取り組むべき重要なリスクの評価		71	3	3						
		72 ネットワークセキュリティの強化		72	2	2						
	18	18 利用者等の安全確保										
		73 利用者及び職員等の安全確保に必要な体制の整備及び各館で業務に従事する関係者への安全意識の周知徹底		73	3	3						
		74 博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修（再掲10）		74	3	3						
		75 バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修（再掲）		75	3	3						
	19	19 環境保全の取組み										
		76 省エネ機器の使用の推奨及び適正な空調温度の設定		76	3	3						
		77 再生紙その他の資源の有効利用の促進		77	3	3						
		78 環境に配慮した取組みの指標化及びその公開		78	3	3						
		79 新たな省エネルギーの実現に向けた取組みの推進		79	3	3						
	20	20 情報公開の推進										
		80 ホームページ等を通じた情報の積極的な公開		80	3	3						
81 情報公開請求に対する迅速な対応		81	3	3								
項目別評価 計			405点満点	250	255							
全体評価												